

あなたの力を待っている人がいます

令和6年度

# 市民後見人養成講座

参加  
無料

「市民後見人」とは家庭裁判所から後見人として選任された市民のことです。成年後見制度を利用している方々が、地域で安心してくださるように支援をします。

この講座では、認知症や障がい、成年後見制度、福祉制度等について学び、判断能力に不安のある方の身近な支援者として必要な知識を深めていただきます。

## 開催日時

【入門編】 令和7年2月19日(水)、2月26日(水)

【基礎編】 令和7年2月27日(木)、3月5日(水)、3月6日(木)

※開催時間は裏面をご確認ください

## 開催場所

松山市若草町8番地2

松山市総合福祉センター4階 ボランティア研修室

## 対象者

- ・松山市内在住の方
- ・『入門編』『基礎編』すべてに参加することができる方
- ・市民後見人として活動する意思のある方
- ・後見制度や地域福祉に関心があり、高齢者や障がい者等に理解がある方

## 定員

20名 ※申込多数の場合は抽選となります。

## 参加費

無料 ※筆記用具や昼食等は各自でご準備ください。

## その他

令和7年4月以降に実践編の開催を予定しております。すべての講座を受講後、一定の基準を満たした方は実務研修を受講いただけます。実務研修まで修了された方が「市民後見人候補者」として登録される予定です。※必ずしも市民後見人に選任されるわけではありません。

## 申込方法

電話または裏面の申込書に必要事項を記入しFAXにてお申込みください。インターネットからもお申込みいただけます。

 <https://x.gd/MgKwb> 



**申込締切：令和7年1月31日(金)**

申込み  
問合せ

社会福祉法人 松山市社会福祉協議会  
権利擁護支援課（権利擁護センター）

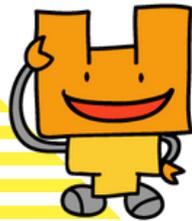
TEL) 089-913-9046 FAX) 089-941-4405



【入門編】

日時		内容
2月19日 (水)	9:00~9:10	オリエンテーション
	9:10~10:50	成年後見制度概論
	11:00~12:00	意思決定支援入門編
	13:00~14:00	高齢者の理解
	14:10~15:45	認知症の理解
2月26日 (水)	9:30~10:45	障がい者の理解①
	10:55~11:55	障がい者の理解②
	13:00~13:30	後見人による実践報告
	13:40~13:50	入門編修了式

※講義は県作成の研修用動画の視聴です。



【基礎編】

日時		内容	
2月27日 (木)	9:00~9:10	オリエンテーション	
	9:10~10:35	市民後見概論	
	10:45~12:00	日常生活自立支援事業	
	13:00~14:05	成年後見制度概論I	
	14:15~14:40	成年後見制度概論II	
	14:50~15:20	成年後見制度利用促進	
	15:30~16:20	家族法	
	3月5日 (水)	9:20~10:50	介護保険制度・高齢者施策
11:00~11:30		障害者施策	
11:30~12:00		障害者権利条約	
13:00~13:45		高齢者虐待防止法	
13:55~14:40		障害者虐待防止法	
14:50~16:00		財産法	
3月6日 (木)		9:30~10:00	障害者差別解消法
		10:00~10:50	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度
	11:00~11:30	公的医療保険制度	
	11:30~12:05	年金保険制度	
	13:00~13:30	税務申告制度	
	13:30~14:00	消費者保護	
	14:10~14:35	対人援助の基礎①	
	14:45~15:05	基礎編修了式	

切り取らずにこのままFAXで送信してください

FAX用申込書

松山市社会福祉協議会 権利擁護センター 行  
FAX) 089-941-4405

ふりがな			生年月日	<input type="checkbox"/> 昭 年	<input type="checkbox"/> 平 月	日
お名前				( ) 歳		
ご住所						
電話番号			FAX 番号			
備考欄(職業等)						

※受講不可の場合のみ連絡いたします。連絡をメールにてご希望の方は、備考欄にメールアドレスをご記入ください。